

(第9回) 草津市水道ビジョン策定委員会 会議概要

1. 日 時 平成23年2月21日(月) 10時00分～12時10分

2. 場 所 草津市役所4階 行政委員会室

3. 出席者

〔委 員〕 山田委員長、田中委員、伊吹委員、川瀬委員、鈴木委員、望月委員、
矢野委員

〔事務局等〕 橋川市長、福田上下水道部副部長、中北上下水道部副部長兼上下水道
総務課長、中村上水道課長、横江浄水課長、村井上下水道総務課参事、
粕淵上水道課副参事、松浦上下水道総務課専門員、吉水上水道課主査、
前田(浄水課)

(業務受託業者) 株式会社日水コン中川副部長、竹田主任、澤主任

4. 内 容

(1) 開会

市長挨拶

(2) 報告

①前々回および前回会議の会議概要

(3) 議事

<草津市水道ビジョン(案)へのパブリックコメントと水道事業中期経営計
画(案)>

①草津市水道ビジョン(案)へのパブリックコメントについて

②草津市水道ビジョン(案)について

③水道事業中期経営計画(案)について(報告)

(4) 閉会

5. 会議の概要

〈開会〉

○事務局

みなさん、おはようございます。定刻になりましたので、只今から第9回水道ビジョン策定委員会を開催させていただきます。私は司会をさせていただきます上下水道総務課の中北でございます。それではまず開会にあたりまして、草津市長から御挨拶させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〈挨拶〉

○市長

おはようございます。皆様方には、この草津市水道ビジョンの策定委員会の委員として御選任いただきまして、本日を含めまして9回にわたりまして、様々な御意見、御提言をいただく中で、水道ビジョンがいよいよまとまる段階にまいりました。本当にこれまでの御苦勞に対しまして、お礼を申しあげるところでございます。

草津市の水道でございますけれども、御審議の過程でも説明をさせていただいたと思いますが、昭和39年に水道事業が始まりまして、もう40年余りが経過をしましてまいりましたが、大きな2つの課題がございます。

1つは昭和39年初期に整備をいたしましたロクハの浄水場、これの老朽化、耐震化という大きな事業を抱えています。また、老朽管等の、老朽化への対応を今後していく。そういった大きな事業を財政状況を睨み合わせながら、これについては、起債とか、あるいは留保資金を充てるというような形になるわけでございますけれども、それが1つの大きな課題でございます。

もう1つの課題と申しますと、これは草津市もまだまだ人口が今後10年間は伸びていくという、そういう人口推計を総合計画、あるいはこのビジョンの中でもあげてあるわけでございます。10年後で平成32年ですか。これが13万5千人の人口になるだろうということでございますけれども、全国的なそういう人口減少の中にあっても、草津市は、開発等で人口増がまだ見られるんですけれども、それ以後は人口が減ってまいるという推計が出ております。そういった人口の減少、さらには節水意識の高まり等、相まりまして水需要が今後は減ってくるとそういった見込みもあるわけでございます。

そういった大きな2つの課題に対しまして、水道事業をこれからどうしていくんだというのが、これが大きな問題でありますけれども、それに対しまして、このビジョンの中で中長期の問題解決に向けた取り組みをあげていただいたなと思っております。

本日は、パブリックコメントの結果、あるいは、中期の経営計画、そういったものをここで御審議をいただきまして、ビジョンのまとめという形につなげていっていただきたいと思っております。

水道事業につきましては、現状と将来の見通しを分析、評価した中でのあるべき姿をここに書いていただいておりますし、それからまた良いスローガンを掲げていただいたなと思っております。「びわ湖の恵みを届け 未来へつなぐ 草津宿の水」という、そういった大きなスローガンも出していただきました。それから5つの目標ということで、安心、安定、持続、環境、国際と、こういう大きな目標も掲げていただいております。そういったことで、本日の御提言を承りながら、水道ビジョンを決めていただきまして、それに基づいて、今度は経営戦略として、その具体的な事業計画を毎年毎年立てながら、安定的な、また、おいしい水の供給という形で水道事業を今後とも進めてまいる所存でございますので、よろしくお願いを申しあげます。本日は、9回目という中にありましての、これまでの皆様方の御苦勞に対しましてのお礼と、それから今後の水道事業に対する、今後とも御支援をお願いを申しあげまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局

ありがとうございました。尚、市長につきましては次の公務がございまして、この後退ささせていただきますということになります。15分程度の御懇談の時間をとっておりますので委員さんの方から、ビジョン策定に関わった感想とか御意見というものをいただき、御懇談をいただければ有難いなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。何かございませうでしょうか。

○市長

ここまでずっと、携わっていただいた中で、御意見とかこの際ということがございまして、委員長さんの進行の元におひとりずつでも、お聞かせいただけたらと思ひますけれども。

○委員長

そうですか。

○市長

ええ。

○委員長

せつかく1年余りにわたって御議論いただいた訳ですし、今日は最終ということで市長さんも御出席いただいたことございませうので、率直な感想、御意見がありましたらどうぞそんなに時間はありませうから、おひとり1分半ぐらいだったら大丈夫ですな。どうしましませうか。何か御意見、御感想で結構ございませう。

○委員

はい。草津市民でございませうけれども、草津はやっぱり琵琶湖のところの水には恵まれていと思ひますな。ですけど、社会的なこといろいろ新聞でもニュースでいろいろしてありますけれども、これ環境は非常に厳しいと。やはり水道事業そのものもやはり厳しいと思ひますな。それでですな、努力なさいているのは利用者としてよく分かるのですけれども、そこでやはり経営というところそれなりに今回のビジョンで取扱いさせていただいて感じるのは、やはり難しいなと長期的に考えると、それなりに分かりました。やはり収入が限られている中に出るものも当然あるわけな。ですから、入ってくるのはそれとして、やはりそれなりにいわゆる経営努力で節約なさいている部分もあるのですけれども、やはりそういうところは徐々に増えてきているという意味ですな、そうかといってそれを減らすという努力もしてもやはりどうしても増えな。だけ水道ビジョンはやはりこれはライフラインの一番メインにしているわけなから、その辺は最低限の所はですな、守っていただきたい。他を削るとはいいませうけれども、やはり最低ラインというはあると思ひますな。たとえば職員の高齢化ということも伺っていますし、やはりそれなりに若い方をどんどん採るわけにはいかなうのですけれども、補充を必ずしてもらおうという努力もお願ひしたいなと

そういうふうに感じました。よろしくお願いします。

○委員

なかなか難しく大変だったのですけれども、わたし草津に参りましてから琵琶湖の水とずっと取り組みをさせていただいて。本当に汚れた時点で来させていただいてなんとか安全でおいしい水が飲みたいということで、取り組みをさせていただいて今回本当に基本的なことから勉強させていただいて、職員も努力していただいていることも分かりましたので、消費者としてもっと本当に感心を、私たちの命の水ですので、もっともっと市民のみんなが関心を持っていただいて、それこそ感謝していかなきゃいけないなというのをつくづくこれを作りながら、大変だと思いながら、感じさせていただきましたので、又、みなさんにその辺の話をして一緒に浄水場等も見学させていただきながら取り組んでいきたいと思います。それと目の前に耐震性ということが、すごく今すぐ地震が来るのじゃないかというような、くるかこないか分からないのですけれど、そうなるかも分からないということで、特に私はいつも自慢している昔ながらの砂で濾しているおいしい水が飲めているんですよということをすごく言っているんですね。やはりちょっと違いますので、その辺がちょっと気にはなっているのですけれど。本当のことを知って行ってと思っていますので。

○委員

私、こういう会に来させていただく前は地味な世界だなと思っていたのです。水道。それだけのインフラとかですねいろんな道路の中で、ついでの仕事のような形でしか写ってなかったのですけれども。出させてもらって、いろんなメインの仕事の中に、そこの中にあるのかなとこういうふうに思っていました。それからやはり広域的な連携のところの中で独立会計にして、こういうシステムもやはり分かりやすいなと思いました。採算的には値上げになるのですよね。ちょっとそういう面で非常にこのビジョンを出していく環境としたら非常にみなさんに注目をしていただけるタイミングでこれを出していくというのは、非常に良いのではないかとこのような感想です。ありがとうございます。

○委員

はい、今は蛇口をひねれば水が出るというのは本当に有難い世界だなとつくづく改めてありがとうございます。皆さんのおかげだと思っています。そういう中でせっかく計画なり作っていくのだったら、計画を粛々としていただけたらと思いますし、人口も先程も市長さんがおっしゃられましたように10年後、あるいはその後に環境というのは非常に分かりにくい激動の時代ですからその時にはまたそれに合わせた計画等のチェックを必ずしながら、場合によっては人口減の対応もしていただくことが非常に必要かなというふうに思いました。それと人口が減る中では維持・管理、非常に難しい中ではいま先程もお話にありましたように広域といったところ、過去にあったようですがなかなかうまくいかなかったという話も聞いていますので、今からでもそういう準備をされていっていかないと、やがて抱える人口減が当然きますのでそういうところも非常に大事かなということ、全体的に、人間には生きて

いくうえで一番大事な水ですので、そういう意味ではあくまで私自身が申しあげましたけれども、これは民間委託ではなくて行政でやっていただくことが市民にとっては非常に安心して水を飲ませていただけるのではないかなど。今後皆さんも大変だと思いますけれども、御活躍をお願いしながら、会議に出させていただきますありがとうございます。

○委員

水道ビジョンについては我々もやっている最中ですけど、大変な問題点。今までは財産を蓄積しながらというような感じでやっていたのですが、管が古くなって、施設が古くなって耐震化などいろいろ問題が出てきて。確かに水道ビジョンを作ったという内容は分かってきたとかではなくて、これからどうするかというのは大変な問題。人の問題も施設の問題もそういう問題もしていく中で、他では既に始まっていますけど草津市さんではまだというふうにおっしゃってますけれども、人口が減ってくるということは我々にとっては施設を作ったながら使えないという、大変なんというんですかもうたないという時代かマイナスの時代がどっと出てくるのではと思います。これから水道ビジョン 10 年の間に見直しをかけて、それを状況にあった条件の蓄積として、私も続けながらまた水道の努力をしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○委員

この会議で勉強させていただきました、本当に草津の水道がですね、皆さんの御努力によって支えられていることが分かり、特に印象的だったのはロクハと北山田の浄水場の見学です。水がですね、だんだん綺麗になっていく様子が目に飛び込んできました。それはひとつひとつのですね技術と、そしてそれを支えるておられる技術者の皆さんのですね、日常の努力によって支えられているというのが非常に印象的でした。お願いしたいことが2つあります。ひとつは立命館で 15,000 人の学生・教職員がお世話になっているわけですが、いま御承知のように学生にとっては非常に就職難という厳しい時代。そういう意味でですね、この間、勉強させていただきました中で水道の技術を支える技術者のところの高齢化が非常に進んでいて、技術の継承というのが非常に難しいということで、立命館では理工学部もありますので技術者をですね、是非正職員として雇用していただきたいということで、是非よろしくお願ひしたいなということを感じました。もうひとつは、立命館は留学生がおりまして、日本の水道技術。琵琶湖をもつ草津市としてですね、そういう環境に関する感心というのは非常に強いです。彼らがここで経験したことというのは将来国に帰ってですね、活かされる訳ですからそういう意味でも、彼らも学べるようなことがあると思いますけど。このビジョンの中にも出させていただきますけれども、国際交流という視点をですね、是非そういう意味でよろしくお願ひします。

○委員長

私も一言だけですが、ちょっと議事もまだありまして終わっていませんので会議そのものに対することはないので。ひとつはやっぱり草津市の水道はそんなに大きな規模

ではありませんけれども、出来れば日本で誇れるようなものにしてほしい。非常に質の高い水道でいろんな方に評価してもらえるようなレベルのものを是非確立していただきたいなと思っております。もう一点は先程他の委員さんからも出ましたけれども、出来ればやっぱり広域的な配慮をできるだけしていただきたい。その2点でございます。ちょっと県内でも広域合併された所ございますけれども、水道の方から見ますと全然そういう広域的合併の準備が出来ておりませんで、非常にその問題を解決するのに相当の労力があるなというふうに感じておりますので、是非配慮をしていただきたいと思います。その2点です。以上、まだ追加ございますか。

○市長

どうもありがとうございます。大変いま重要な項目をですね、それぞれの委員さんからお聞かせをいただいたなと思っております。そういったことをきちんと捉まえた中で今後経営をやって参りたいと思います。2つだけ申しあげますと、また後で説明もあると思うのですけれども、ひとつは水道事業というのは御覧のように独立会計でございます。そういった中で中期の経営計画を立てた中で、新聞にちょっと発表もし、議会にも出させていただく訳でありますけれども、利益の積みあがりが11億4千5百万円、これまでの間でございます。今後の耐震化とかそういったような計画もこのビジョンの中で捉まえたそういう判定をした中でも積立金というのは、この際4年半に渡ってこの10月から使用者の皆様へ利益還元をしていこうと。その後で利益還元をしながらそういった耐震化とかそういうものは、留保資金とか起債とかいう仕組みの中できちんと対応していこうと。こういう形でですね独立的な会計を預かる者としての詰め方をして参りたいと、このように考えたところでございますのでそれはまた後ほど、もう一度そこらの話をさせていただくことになろうかと思っております。

それからもう一点は、浄水場がうちはロクハと北山田と両方ございまして見学もいただいたということですが、まさにここがひとつは琵琶湖の端にあつて緩速ろ過で、砂で微生物学的には微生物でのろ過をやっている。もうひとつロクハの方は急速ろ過。これは化学薬品とかそういったものも使いながらのろ過をやっているということで、大きな技術の2つのものがこの草津市にある。そういうこともひとつの誇りでもございます。実は国の方が今、水の国際ビジネスの拠点を全国で3箇所設けていきたいということで進めております。草津市のところもですね、その候補地の一つとしていま市を挙げて立候補しております。それは、まずは下水道技術の国際ビジネスの拠点ということで、矢橋の帰帆島が広域の下水道の施設がございまして、これをいわゆるハードの施設と併せてこういう管理技術のシステム。ソフトとハードを併せた売り出しをですね、国際的にしていきたいというビジネス拠点を、まずは下水については矢橋帰帆島ということで今、国に立候補しているところでございます。私としては併せて琵琶湖も控えて、先程もございましたけれども非常に琵琶湖との関わりの中で水を大切にするそういった人々の暮らし方というものもありますし、また浄水場の技術というものもございますし、そういった一体の中での水ビジネスという、真水のビジネスもですね、併せてこれをこの草津の拠点にしていきたいということで今考えておまして、またそれについては企業の技術も、薬品と膜を作っている東レであるとか、あるいは草津であれば日東

電工ですね、という会社もございます。それに併せた形での売り出しをしていこうということで、実はこれについては委員長がその取りまとめをしていただいております。今度また国の方へそのアピールを委員長さんにも行っていただくということで、市の方もそういった形での国に向かった大きな訴えも3月にする予定となっております。そういったことも含めまして、また皆様方の御支援、御協力、今後ともよろしくお願いを申しあげたいと思います。

○事務局

ありがとうございました。それでは時間になりましたので、ここで市長退席をお願いしたいと思います。

○市長

よろしくお願います。

○事務局

ありがとうございました。委員さん皆さんが御出席ということで委員会設置要綱におきまして委員会が成立しているということをお報告申し上げさせていただきます。それではこれより次第に戻りまして、会議を進めさせていただきたいと思っております。本来は部長が挨拶をするべきところですが、健康上の理由で欠席をいたしましたのでよろしくお願いをしたいと思います。それでは次第に戻ります。

それでは次第の2番目の報告に移らせていただきます。報告は1件ありますので、事務局の方から御説明をお願いいたします。

○事務局

はい。それでは資料の1と資料の2を御覧いただきたいと思っております。去る10月5日と11月17日開催の第7回、第8回会議の概要記録でございます。質疑応答の箇所などは出来るだけそのままの形で記録させていただいております。御確認をいただきましたら、これをホームページ上にて公開をさせていただきます。この件につきましてはよろしいでしょうか。

○事務局

それでは御確認の方をよろしくお願いたします。よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○事務局

それでは御確認ということで、この会議につきましてはホームページ上で掲載をさせていただきたいと思っております。以上で会議概要の報告につきましては、これで終わらせていただき

ます。次に次第の3番目の議事に移ります。ここからの議事進行につきましては草津市水道ビジョン策定委員会設置要綱第6条で委員長が議長となりますので、委員長よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

それでは議事次第に沿って進んでいきたいと思いますが、最初に前回の委員会終了後にパブリックコメントにかけるということで、実施していただきましたので最初に草津市水道ビジョン（案）へのパブリックコメントについて、というところから御説明を。

○事務局

それでは議事の1番につきまして資料の3と資料の4に基づきまして御説明の方をさせていただきます。草津市水道ビジョン（案）へのパブリックコメントということでございまして、資料3につきましては3名の方から御意見をいただきましたものを、そのまま掲載の方をさせていただいております。説明の方は資料4によりまして、これにつきましては水道ビジョンの項目に沿った形で整理をさせていただいたものでございます。こちらの方で御説明の方をさせていただきます。草津市水道ビジョン（案）に係るパブリックコメントの実施結果及び対応についてということで、まず1番が実施期間でございますけれども、平成22年12月15日（水）～平成23年1月14日（金）までの間で実施をいたしました。2番目、意見提出者数、これにつきましては先程も申しあげましたように3名の方から御意見をいただいております。提出の方法、3番でございますけれども、FAXによる提出がゼロ、直接提出がゼロ、郵便による提出が1通、メールによる提出が2通でございます。こちらには記載はさせていただいておりませんが、その間のホームページのアクセス件数につきましては200件でございます。整理後の意見総数につきましては8件というふうに整理をさせていただいております。次に意見に対する回答につきましては、以下の表の通りということでまず1点目が項目といたしましては、本編の「2-3 安定した水の供給の（3）水道施設の状況と水源」でございます。意見の概要でございますけれども、「県工水をもっと使えるように出来ないか。（一部使用とは聞いているが、増加することの話し合いが必要ではないか）」ということでございまして、市の考え方といたしましては「本市では、2箇所の自己水源に加え、滋賀県南部上水道供給事業からの受水（県水受水）によって、事故時や災害時にも備えた水源のバックアップ機能強化を図っており、水量も安定しています。県工水は飲用として使用できません。」ということで、対応区分と致しましては「参考」とさせていただいております。

次に2点目につきましては、「5-1 安心：安全でおいしく飲める水を届けますの（4）給水装置での対策」でございますけれども、御意見の方が「マンションの貯水槽にためた水は、真夏ぬるま湯状態となり、清掃されているとはいえ飲む気になれません。長期経営戦略として、東京のように配水本管の水道圧を5kgf/cm²以上にして、貯水槽を不要にできるように検討してほしい。」というものでございまして、市の考え方といたしましては「高層階までの直結給水を実施するには、個々の給水設備の改善や配水本管の口径見直しなど、大々的な設備投資が必要になるので、従来どおり貯水槽設置を奨励します。貯水槽水道の衛生管理に対して

は、ビジョンでお示した『貯水槽水道への啓発・指導』(P.52 でございますけれども)に努めます。」こちらにつきましても「参考」とさせていただきます。

次に3点目でございますけれども、「5-2 安定：いつでもどこでも水を届けますの(4)バックアップの検討と連絡管整備」でございますけれども、意見の概要につきましては「災害時や事故時に備えて、ループ配管や井戸設置が必要ではないか。」ということに對しまして市の考え方は「本市では、自己水源と県水受水の複数水源化で安定した水量を確保できるので、非常用の井戸設置までは考えていません。安定した水源に加えてビジョンでお示した『配水管末端のループ化』(P.51 でございますけれども)や『浄水場間連絡管の整備』(P.56)などに取り組むことで、事故・災害時対応力の強化を図る考えです。」ということで「一部反映済み」とさせていただきました。

次4点目につきましては、「5-2 安定：いつでもどこでも水を届けますの(5)事故・災害時対応力の強化」でございますけれども、御意見の方が「琵琶湖西岸断層帯の地震発生時を想定した具体的な対応について、計画策定をお願いしたい。」というものでございまして、市の考え方は「ビジョンでお示した『草津市上水道危機管理マニュアルの改善』(P.56 でございますけれども)の中で、琵琶湖西岸断層帯での地震も含めた被害想定を行い、災害時対応について再整理を行う予定です。」ということで「反映済み」とさせていただきました。

次5点目でございますけれども、「5-3 持続：次世代へ技術をつなげ、高いサービスを届けますの(1)アセットマネジメントによる施設、設備、管路の計画的更新」でございます。御意見の方は、「水道管の耐用年数は約40年といわれており、本市における管路の耐震化率は20%以下とビジョンに書かれている。そこで、管路について、具体的な更新計画と投資費用を算出してほしい。」というものでございまして、市の考え方は「具体的な計画策定は、次年度に実施する予定ですが、基本方針としては、『アセットマネジメントの考え方を取り入れて、耐用年数以上に管路を使用する。』『管路更新時には耐震管を使用することで耐震化率を高めていく。』と考えています。」ということでこちらについても「参考」というふうにさせていただきました。

次6点目でございますけれども、「5-4 環境：びわ湖への感謝の気持ちを届けますの(3)太陽光発電等の導入」でございますけれども、御意見の方が「再生可能エネルギーの利活用方法として、ビジョンでは太陽光発電の導入について記述しているが、小水力発電を導入してはどうか。小水力発電は、ある程度の落差と水量があれば、エネルギーを得ることができ、街頭照明や動力エネルギーに利用されています。」という御意見で、市の考え方は「これまでに小水力発電の導入について、プロジェクト的に検討を行ってまいりましたが、残念ながら必要な落差と水量を得られないことから、断念した経緯があります。今後、自然流下方式で送水ルート等を整備することがあれば、小水力発電の導入について再度検討していきたいと思っております。」ということで「参考」とさせていただきました。

次7点目は「5-7 財政収支」についてでございます。御意見の方が「長期的な経営戦略としてビジョンを作成するのは大変良いことだが、『絵に描いた餅』に終わらないように、具体的な経営戦略を打ち出すことが必要である。そこで、水需要が伸びない中、ビジョンの目標達成のためにどこまで投資が可能か、具体的な経営戦略を打ち出してほしい。」というもの

で、市の方の考え方は「ビジョンは全体構想なので、具体的な計画は載せていません。今回のビジョンで掲げた目標を達成するために必要な更新費用、そして、水需要を考慮した給水収益を踏まえて、平成 23～27 年度の財政収支を『中期経営計画』として取りまとめます。」ということで「別計画に反映した」とさせていただきます。

最後になりますけれども 8 点目「5-8 推進体制とフォローアップ」でございますけれども、御意見の方が「ビジョンの計画期間を 11 年としているが、外的要因の変化によっては、策定されたビジョンをそのまま数年後も予定通り実施できるとも限らない。そこで、事業化を確実にするため、5 年経過ごとにビジョンの検証を実施してはどうか。」という御意見で、市の考え方といたしましては「ビジョン本文に『5 年経過後に検証（フォローアップ）を実施』（P.68 でございますけれども）すると説明を加えました。」ということで対応区分につきましては「反映した」というふうにさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長

はい、ありがとうございます。それでは今のパブリックコメントを提出された内容と、それから、それに対する市の考え方ということで、併せて対応区分も出していただきましたが、いかがでしょうか。一応このような対応でよろしいでしょうか。特に御意見ありませんか。特になければこのような対応でいかせていただきます。と言われてもという方がいるかも知れませんが。これをこの後、対応にも基づいて若干ビジョン（案）が書き換えられているかと思しますので、これが第 2 議題のところの中でまた御意見出たら戻っていただいて、この 1 番の議題と 2 番の議題を同時に 2 番の議題の後で御承認いただいたことにしたいと思います。その方が分かりやすい。あれば、はい、どうぞ。

○委員

No.2 の貯水槽に関する御意見なのですけれども、この方は貯水槽からの水っていうのが何か汚いんじゃないかというところをかなり思ってもらえると思うのですけれども、この答えでは設置するあたりでの安全性についての配慮というか、伝わってこないで大丈夫ですよということを示すような表現が必要では。

○委員長

今の御指摘ですが、52 ページに書いてあるということです。これは貯水槽経由で供給される水道に対してですね、いろいろ問題が指摘されたことがございまして、改めて貯水槽水道という言葉を使ってですね、水質をきちっと確認するとかですね、管理をどうするかということについて厚生労働省からの御指導があつてですね、たぶん少しは良くなっていると思えますけれども。貯水槽そのものが利用者の責任の範囲にあります。水道局は入口の玄関までと、厳密には敷地境界までとなっているのですが、実際にはメーターまでの責任となっているので、そこから先は直接は責任ないですね。ですけれども、いろいろ問題があるといけないのでそういう指導を強めておられるということです。それから直結式あるいは直圧式というのは、

直接5階まで供給するというのを水道で目指している訳ですがけれども、水圧をあげると漏水が増えるとかですね。ですから、これはかなり慎重に検討をするということでこの辺は草津市さんとしてどこまで頑張るのかと、不可能ですということで済まされるのかどうかちょっと課題は残るかなというところです。何かむしろ事務局の方から。

○事務局

今の貯水槽水道の管理の関係ですが、今までは県の方、市は届出がありましたら、それを受理して県の方に報告をさせていただいています。後の指導・啓発は県の業務だったのですが、平成18年だったと思いますけれども、全面的に市の方に権限委譲がされましたので、それを受けて本市も条例の規定改正をさせていただいて、その中に貯水槽水道の指導・啓発、あるいは届出とか廃止とかそれに関わった条例の規定の改正をさせていただきました。現在それに基づいて指導なりさせていただいております。いま委員長さんおっしゃっていただいたように、私ところは根元までということで、後から奥の分については設置者さんが管理責任者を設けていただいて、そちらで十分管理をしてくださいよというそういう啓発・指導をさせていただいております。

○事務局

よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○事務局

配水設備いわゆる配管の方の関係で以前に厚生労働省の方から10階直結給水というひとつの指導ではないのですけれども、今後考えてみてはどうかというお話がございました。おそらく東京都の方につきましてもその辺をふまえて改善されたのではないかなと、このように思うのですけれども。事前でわれわれ草津市の方もいろいろ検討して参りました。うちの場合いわゆる北山田をみますと直接いわゆる低い所からポンプ圧送で送ることになってきますと、例えば麓の北山田ですと末端でいわゆる10階まで水をあげても元では相当の圧力を送らないといかんということで、その末端に到達するに至ってはかなりの水圧がかかるということで、それぞれの施設の耐力といいますかそういうものが老朽になり、また個別のマンションでは古いものであるならば漏水と管路の破裂ということも十分考えられまして、そうした事故の抑制を考えると、かつ水の有効利用という中で貯水槽水道の有効容量もあまり長く滞留させますと衛生上の問題もありますことから貯水量というのは概ね日量の半分、半日程度までという中で規模を確認させてもらってやっている。ただ夏場のここに書いていますように、施設としては下から上へいったん持ちあげて、そこから自然におろしてきますので、うえの方のタンクが熱に直射日光に当たっていますと今おっしゃっているように若干生ぬるいとなりますので、その辺またいわゆる個人さんの方というのですか、ビル管理

者あるいは施設管理者の方で十分な配慮をしてもらうようなことも十分視野の中に入れて、こういうこともありますよという PR も考えないかんのかなと、そのように考え中でございます。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

すみません、ちょっと今の足してちょっと話なのでございますけれども。水道圧、別にその 5kgf/cm^2 にする必要はないと思うのですね。現状の圧力で敷地内の水道メーターまではお役所が供給しているわけで、あと敷地内は個人のいわば委託、マンションの方が管理しているわけですから、そこから先を受水槽にするか直結にするかというのは住んでいる方が選べれば良いと思うのですね。だから受水槽止めたいと思ったら止めれるように選択できるようにしてあげたら良いと思うのですよ。だから、それは今アカンとおっしゃっているわけですよ、役所の方は。受水槽にしなさいと、でないと供給できないところは受水槽付けなさいと、あるいは高架水槽付けなさいということになってしまう訳で。だから、住んでる方が自分のところで供給を受けた水を、水槽をやめるということはポンプで直接、上へ加圧して送るという方式がある訳ですから、それも良いですよという形にしてあげるとするか、この受水槽をやめることができる訳です。だからそういう選択できるように、供給者が良いですよと了解すれば良いと思うのですね。それはある程度、私は可能だと思うのですね。だから、その辺をもうちょっと御配慮なさったらどうかと思うのですけれども。それによって水道の漏水が増えるとかそういうことはないと思うのです。その住んでいる方がそういう設備に更新すれば良い訳です。建物が古くて管路が傷んでいるという時は、そういうシステムを替えると同時に設備も替えれば、更新すれば良い訳でね。これは建物が古くなったらいずれそういう形を取らざるを得ないとは思いますがね。そういう形をやはりこの先、選択できるようになさったらいかかかなとは私思うのですけれども。これは前々から申しあげていることでございます。

○委員長

いま、もう一歩進んだ御意見提出していただいて、個人の民間の所有地内でパイプにポンプを接続して、いわゆるブースターポンプのことですね。それで供給するというのはどうかという、そういうところまで広げたらどうかという御意見だと思うのです。これは私分かりませんが、導入事例というのはたくさんあるのでしょうか。一般化されているのでしょうか。

はい、どうぞ。

○事務局

草津市の場合は、ブースターポンプ例えば高層ビルとなればいったん下で受水槽を設けて

いただいて、そこから上へあげていただくという中ではブースターポンプというのは、いったんかかっているとと思うのですけれども。ただその委員さんがおっしゃってる直結のブースターというのは、基本的にはございません。基本的には末端水圧 1.5kgf/cm^2 という形で水道のこれの最小限の中でやっておるのですけれども、だいたい木造の2階建てぐらいまで直圧でいける程度で供給させていただいております、ただ本管を直接ブースターで吸いあげてしまいますと、本管の中のいわゆる管路が大きい管路であるならば良いのですけれども、滞留時間なり末端の塩素なりの滞留時間などを考えて管路の計算をして、それに見合ったルートでさせていただいており、例えば大きいマンションとかもいろいろあるんですけれども、少なくとも十数戸なり 30 戸という形で生活される集合的な住居タイプでそれを直結でいくとかなりの量でなければと、管を太くしてブースターでやってあげるとというのは、工学的な問題としては可能な範囲だとは思っているのですけれども。小さい管路で引っぱりあげますと、中のいわゆる赤水とかいろいろな障害等が出てきますので、かなりの本管へのやり替えとかそういうものもやっぱり考慮していかないと、こういう管圧のビルだけではなしに、周辺に影響を与える可能性も危惧してあると思いますのでその辺が課題ということなのですけれども。

○委員長

他の自治体で導入事例がかなりあるのかどうかということなんですけれども、その辺はどうなんですかね。

○事務局

そうですね、直接ですね直圧がだいたい法的には 1.5kgf/cm^2 といわれていましてですね。草津市は 2kgf/cm^2 を目標ということで。よその事例は私どもその辺ははっきりと調査はしたことはないのですが。近隣市等では、ちょっとその辺調査不足ということで申し訳ないのですが、現状は草津市の管路につきまして末端水圧おおよそ 2kgf/cm^2 を少なくとも下回らないというような整備の計画で進めております。そうしますと建物ですと、2階建て程度ですね。3階となってきますとちょっと水圧不足となりますので、2階建ての所までは安全に給水をさせていただくということになっておりまして、そういった考え方で管路整備、本管整備が既にそれでほとんどが出来ておりまして、今ここで例えば直圧の水圧を加圧するということで、先程も説明にございましたように北山田浄水場、琵琶湖の湖畔にございまして、それからこちらの方に来ますと地盤勾配があがってきます。そういった中で相当水圧をあげないと難しい。

○委員長

委員さんの御意見はね、そうじゃなくて敷地の中までは水道局の保証した水圧できて敷地の中にきてからね、それぞれの利用者が工夫をして受水槽を付けるのか、あるいは直圧のブースターでいくのかと、そういう御指摘だと思うのです。そうですね。

○委員

そうです。

○委員長

ですから、先程おっしゃったように本管に影響があると事務局おっしゃったので、それはそれで問題があるとは思いますがね。一応これビジョンですから、本来可能性があるのなら将来はそういうことを検討するというふうに書かれるのか、もう未来永劫受水槽水道でやってくださいということで行くのかですね、その辺が他の都市さんがやっぱり東京都じゃないですが、かなり高いビルも多いし、10階というのはかなりしんどいと思うのですけれど。どこかまではそういう対応で出来るようにされるのかどうかね。その辺。はい、どうぞ。

○事務局

すいません、他市の事例の関係なのですけれどもね。今ちょっと確認させていただきましたが、いま委員長さんがおっしゃっていただいたように大都市圏ではそういうブースターで圧をあげるというのが案外結構やっておられる。滋賀県では大津市の方で区域を限定してされているという事例があるということです。

○委員長

であれば、草津でも。

○事務局

条件があれば、ちょっともう1回確認をしないといけないのですけれども。条件をある程度整理をしてですね、条件を満たせばそれもある一定の区域に限ってそういうことで検討するという。

○委員長

問題はその水道の本管の供給システムに悪影響を及ぼすことが水道局として困るのですけれども、民間の敷地の中で対応していただくとは何が起こるかというですね。受水槽がないと必要な時にその分だけバースと取られますので、それが水道局に影響を与えるのかどうかという、そういうとこだと思うのですね。だから先程私が市長さんの前で草津市はどこへも誇れるような高水準の水道を目指すのであれば、一応検討をしてですね。どう書くかという問題ですけれども、貯水槽水道で、答えとしては現時点として良いと思うのですけど。これで全てだと言ってしまっても良いのかどうかという、そういうのかなと思うのです。

○事務局

安全面でいえばですね、それはもう基本的には直圧でね、一番やっぱり事業者が管理できますから一番いいのですけどね。いま委員長さんがおっしゃっていただいたように、その管路によって水量の問題とかいろんな条件が絡んできますので、その辺は検討も必要かなと思います。

○委員長

可能であれば、そういうニュアンスも残しておいた方がよい。最近ね、乗客が減ってきたのにえらいデラックスな座席作ろうとか新幹線もそうですけど。やっぱり余裕が出てきたら、いろんな対応していくという方向へなっていますよね。だから水道も技術的に問題がなければ、将来若干水に余裕が出来てきたらいろんな対応ができるんじゃないかと思うんですけど。なんかせっかくのビジョンですから、そういうニュアンスを残しておいてもいいんじゃないですかね。

○事務局

ちょっと付け加えて、先程私の答弁の中で配水管の増径なりまた改良が必要という部分で話を止めたのですけれども、いわゆる受水槽で受水している加減で結構草津の場合、量として数字をもっていないのであれですけれども、結構多い方だと思う。これをピークいわゆる、最大水量、ピークに換算しますと、浄水場の能力自身にも検証する必要もあるのではないかなど。今、数字が出させておりませんのでそのような説明とさせていただきますが、そういうとことまで場合によっては考えていかないかなど、いわゆる浄水場を拡張せなならん。今の時点だけでございます。今後も例えば 10 年、20 年先に水量が減ってきた人口が減ってきて水量が不要となった場合にはその施設を利用しながら、可能性としてはそういうことも模索も可能な範囲なのかなど、このように考えるところでございます。

○委員長

ちょっとそしたら今の時間、現時点ではこれを奨励しているということで草津市もこういう方向に向かっても検討をしていきたい。検討ですからまだうまくいかないですけど、是非。今ちょっと違うけど電力の分野でもスマートグリッドとかね、水はなかなか難しいですけども。出入り自由のそういうシステムに対応しようとか、いろんな工夫がされているので水道もあんまりこだわりすぎて、水がどうしても足りないならば仕方がないし、本管にもものすごく大きい影響を与えるならばこれも仕方がないと思うんですけども。そういう検討もすると、よそでやっている訳ですからこういう御質問が出てくるのは当然だと思います。少し柔らかい回答にさせていただけたらと、私個人思います。

○委員

これを御質問の方は、東京から来られたということですね。大都市。大阪・京都も大都市でその辺は直接でなさってますよね。草津のイメージとしては JR の草津の駅前、南草津駅前もビルは建設していますから、東京から来た人は大都市と、ちょっと田舎もあって良い街だなという感覚は持つておられると思うのですよね。だから、感覚としてはやっぱり東京で生活しているのと変わらない。イメージがやっぱりちょっと違いますねということをおっしゃっているわけですね。だからやっぱりそれを大都市に近づけるビジョンの回答がやっぱり必要ではないかなど思ったりもするんですね。それで大きいビルの場合はそれなりに本管は大きいと思うのです。φ100 とかφ150 とか。そういうところは直結でいいですよとか、何か

その基準を将来考えていくとかね。浄水場の容量、キャパシティーというのはそれなりにあると私感じるんですけども、そこまで変更する必要がないようには思ったりするんですけども、これは素人ですから一概に言えませんけれども。そういうふうに感じました。

○事務局

委員長さんよろしいですか。

○委員長

はい。

○事務局

只今、御意見をいただきましたのでね。その辺はソフトに表現したらという御提言もございますので、その辺ちょっと修正をですね。

○事務局

この場では修正させていただきませんが、後ほどよく考えて文章の方を考えまして修正させていただいて。

○委員長

課題として、先程も言いましたようにビジョンですから、今の時点だけでこうだというのではなくて、そういう検討も行うと。私はどっちかというと貯水槽水道をしっかり管理してそれによってそれぞれの人が責任をもって一定の水を確保していけば、災害時にはそれを使うこともできますしね。むしろ僕は貯水槽水道がうまく管理されればいいなと思っているんです。ただいろんな考え方がありますので、少しそういうことも検討課題にするという。

○事務局

ちょっとよろしいですか。

○委員長

はい。

○事務局

先程ブースターポンプの話でございました件ですが、例えば直接この本管にですねブースターポンプを付けるということになりますとですね。実は、本管の流速とかですね、いろいろと場所場所によって水圧も異なっております。また流速もですね、所々によっては変化をしております。また流向もですね、変化をしております。そういった外部からのそうしたポンプの圧力とかですね、それによって本管の流速流量が大きく変化する可能性も実はございまして、それによって管の中で堆積しているこういった付着物が剥がれて、例えば濁り

の発生とかですね。そういったことが一番心配をするところでございまして、そういった大きな濁りなんか発生しますと、利用されている方々に非常に御迷惑をおかけする。例えば火災なんかの場合は、極端に水圧とか流速とか流量が変化しまして濁りの発生というのがするのでございまして、そういった場合は緊急でやむをえないということで濁りはきとか、対応させていただいています。そういったことが日常、例えばブースターポンプ直接接続することによってですね。それは設置できるような場所、あるいは出来ない場所、なかなか難しいかなと思ったりもするんですけれども、そういった本管に与える影響というのも十分検討はさせていただいたうえでと。

○委員長

そのとおりですけど、ただ将来のビジョンでまた相変わらずね、流向が変わったら濁った水がいっぱい出ますよと、これ全然理想的な水道ではないですよ。検討するという言葉があるというだけで、全部守りに入って現状でといわれたら夢もないとなってきますね。その一点のことなんです。いま御説明されたのはもっともで実際にやる時に非常に懸念、心配があります。しかし、それは計算するとかそれこそ老朽管は早く置き換えていくとかいろんな対応の中で、例えばこの地域では直結で一度やってもらおうかというような地域も出てくるかも知れませんよね。しかも民地の中で自らどんどんおやりになるなら水道局の財政負担は、水量の変動の分の財政負担はありますけれども対応できない訳でもないし。他都市が既にやっていることであればね、ますますその理由だけではなかなか耐えきれないと思うんですけれどね。御説明の通りなんですけどね、守りに入ればその通りなんです、確かに。

○委員

大津が出来てるんやったら検討の余地があるということですね。

○事務局

だいたい実績、大津の方でもね、確認もさせていただいてそういう含みもあるということでもちょっと表現をしていきたい。

○委員長

何回も言いましたけれども、そういういき方でよろしいでしょうか。他に何か御指摘ありますか。

○委員

よろしいですか。

○委員長

はい、どうぞ。

○委員

4番目の質問で、琵琶湖西岸断層帯の地震発生について述べられている中で56ページにこのように対応しますと書いてくださっているのですが、琵琶湖西岸断層帯のことというのはこういうふうにやって、逆にまだ疑問、54ページ一番上に書いてあるんですけども、兵庫県の南部地震で矢橋帰帆島内で液状化どうのこうのと書いていた。言っておられる琵琶湖の云々については56ページには載ってないです。で、そういう質問がきたのではと思うんですが。

○委員長

非常に大事な御質問。ここの関連性を御説明いただけますか。

○事務局

はい。琵琶湖西岸断層帯というハッキリとこう表示されている意見でございますので、その辺のことはいま御指摘いただいたように答えていくべきだなと考えております。またその琵琶湖西岸断層帯地震の発生の可能性がいつでしたか、21年度でしたか、方向がガラッと変わりましたですね、大地震に絡んだ方針の可能性が変わったということもあるんですけども。あと、和歌山の方の断層帯ですか、あちらの方が可能性としては高いということもあるんですけども。今の当然、兵庫県の南部地震も来年度ですね、耐震の調査ももう一回するんですけど。どこで大きな地震が起こるか、その地震によって草津市にどういう影響があるかという評価をしていただいてね、そして計画を立てていくと、こういう筋書きになるんですけども。今おっしゃっていただいたように琵琶湖西岸断層帯については名前を出して、それについての説明はやっぱちょっと必要かなとは思っていますので、その辺もう一回検討させていただきます。

○委員長

ちょっと答えの幅を広げて。少し阪神淡路の地震等を受けて、それに基づいて耐震を行うということになっておりますので、そういう話とソフト的な対応の話をもう少し、発生の頻度が高いのであればキチッといろんな対応策も必要ですし、そういうことを検討しますということでもいいと思うんですけども。他、御指摘ありますか。一応、質問と対応について御意見をいただいてということにさせていただきます。で、併せてと先程申しましたので2番目の議題のビジョンへのパブリックコメントについて修正した結果を御説明いただいて、また併せて御質問いただいて。ちょっと時間が経過しましたんで。では、議題の2の方御説明をしていただきます。よろしくお願いします。

○事務局

はい、すいません。それでは資料の方は一番最後に付けさせていただきます。草津市水道ビジョン（案）でございますけれども、本日の議事の内容につきましてはそのうえに1枚もので「策定にあたって」ということで文章を付けさせていただきます。ちょっ

とすみません、内容につきましては今日はそのことの内容になってしましまして、ビジョン本編につきましては御説明の方は申しあげません。先に提示をさせていただいてからですね、語句の簡単な訂正であるとか、句読点の追加等はさせていただいておりますのでまた全体の方確認はいただきたいと思います。表紙の次にですね1枚めくっていただきますと「はじめに」ということで、市長の名前で挨拶文の方を入れさせていただいております。その次にですね、今お配りした内容では目次が来ているんですけども、その前にですね、今1枚ものの「策定にあたって」こちらの方を委員会を代表いたしまして、委員長さんのお名前で文章を入れさせていただくというふうに考えさせていただいております。内容につきましては、文を読ませていただきます。「策定にあたって。水道ビジョンとは、これからの水道事業が対峙する諸問題に対して、将来の姿を的確に見定めて、市民の方にその方向、方針を御理解いただくことを目的として、各事業体での策定が行われているところです。草津市でも、平成21年12月の第1回草津市水道ビジョン策定委員会に始まり、2年にわたり、計9回の策定委員会を開き、各委員の活発な意見や提言、そして、パブリックコメントの結果も踏まえ、『草津市水道ビジョン』を策定することができました。『草津市水道ビジョン』は、恵まれた環境を市民の協力と理解を得ながら次世代へと継承していくものとして、『びわ湖の恵みをとどけ 未来へつなぐ 草津宿の水』という将来像を掲げ、平成33年度までの11年間の計画を策定しています。そして、将来像を実現するために、安心、安定、持続、環境及び国際という5つの目標を置き、それぞれに、良好な水質の維持、事故・災害にも強い水道、技術力・健全経営・高いサービス水準の維持、環境・国際貢献への取り組み拡大といった幅広い視点を盛り込んでいます。その中でも特に重要なのは次の2つです。

①水道事業は、市の責任において行うことを基本とする。

コスト削減の面から民営化し水道向上の責任を受託者に負わせるという選択肢もありますが、「高品質な水を提供する責任は市が負う必要がある」と考え、今後も水道事業は市の責任において実施します。

②浄水場や配水池、幹線管路といった基幹施設の耐震化を優先する。

現在の健全な財政状況を維持しながら、草津市の基幹施設であるロクハ浄水場や配水池の耐震化、今後増大する老朽管の更新を11年間で全て行うことはできません。そこで、被災時の被害が甚大になる基幹施設の耐震化を優先し、管路についてはアセットマネジメントの視点を取り入れ、効果的、かつ計画的な更新を行うことにします。結果として、管路の使用期間を延命化する中で、管路の経年化率はやや進みますが、市民生活に影響のないレベルを維持できるように合理的な投資を行う考えです。

このように、今回策定したビジョンは、その根底に品質の確保と経営の持続を目指したものとなっています。今後は、水道ビジョンで定めた施策の進捗状況を定期的にフォローアップし、よりよい水道ビジョンへとステップアップしていくとともに、関係職員が日々尽力し、市民の皆様からの理解と評価が得られるものになることを期待しています。

平成23年3月ということで委員長さんのお名前でこの文を本文の方に掲載させていただくというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長

そういう本来は策定委員会の総意でこういうものは書いた方がいいようにも思いますけれども。それするとまた、そういう違う意見も入れないかんということになるので、経過の御説明ということでこういう単名の方がいいんじゃないかという案もあって。但し中身の方はみなさんの御意見を伺って、その後最終的なものにしたいたいということでございますので、いきなり例をあげてお話しは。何か御意見があればですね。いわゆる公営、公が運営する水道としてきちっとやっってくださいと、こういうことをここに書きまして。厳密にいきますと、例えば県営の水道なんかも入っていますから市だけではないんですけれども、大半の理由が用水供給の水も市が最終的に監視をされているということで、市の責任で最終の所まで責任をもってもらおうというようなことと。それから、浄水場関連あるいは配水池幹線管路こういう基幹施設の耐震化を優先的に行う。書いていること自身はこれでいいのかも知れません。何か御意見ありますでしょうか。これもまたもし、しっかりお読みになって御意見があれば示していただければ。これはパブリックコメントとは関係なく最後の本文中に付けるという意味ですね、ということですね。何か御意見。これ私あまり正直いうと、私が書いた文ではなくこれでよろしいかと聞かれたものです。足らんよとか、こういうことは絶対委員の方だったらそういう意味で入れておくべきことだとかですね、そういうことがあればおっしゃっていただければどんどんいれますので。はい、どうぞ。

○委員

「市の責任について行うことを基本とする。」という、これ第三者委託やとか曖昧な部分とかという部分は、どういう絡みになっているんですかね。

○委員長

はい、どうぞ。

○事務局

この部分については今までもビジョンの中でも御説明いただいていたと思うのですが、基本的にはこの10年間の中では委託、運転管理の部分は委託の中でできるだけ出来るところは関連しながらやっていくということで、基本的には第三者委託はしていかない。技術者は今後も養成していくということで、考えております。その中で、あくまでも市が責任を持ってやります。運転委託については、できるだけ委託できるところについては、やっていきたいというところです。

○委員

これを見ると、全面的に市が、官ばかりのことになって逃げられないんじゃないかなと思ったんですけども、どうなんですかね。

○事務局

委員長、よろしいですか。

○委員長

はい。

○事務局

確かに委員さんがおっしゃっていただいた、これ限定してしまうような形になるという解釈になる場合もあるかも分かりませんので、今回の33年までのビジョンから以降のね、また計画もこれまたあると思うんですけれども、その後どうなるんだという将来的な考え方、また状況が変わったりいろいろ変化しますのでね。ここでもうそれをガチツとした固定的な言い方が今御指摘いただいたように、良いのかどうかということもあるかなとは思いますが。

○委員

実際既に委託しているんですよ。

○事務局

いま事務局から御説明しましたように、両浄水場の方には現業の職員さんがおられましてですね、夜勤の関係の特に今の方達にお願いして仕事していただいておりますけれども、その方達が当然退職を迎えられますので、退職後は再任用という制度もちょっとありますけれども。その後はその管理部分については委託を拡大して行ってその方達と同じ身分の職員さんは採用していかないと、そういう方法で調整はさせてもらっております。今ここで書かしていただいているのは、あくまでも水道としての責任は市が負うという方向で書かさせていただいております。

○委員長

何かこれに対して御意見はないですか。水道も民間の知恵を取り入れろと言う御意見もあるかも知れませんし。

○委員

これは最終的には市がレベルをこなして、その間の例えば委託の部分に必要な分はされる可能性もあるということで良いわけですよ。

○事務局

もうちょっとよろしいですか。ただ第三者委託という制度があるんですけれども、それは国の方から出ているのですけれども、元々は水道事業者がですね、事業者間で委託を、例えば草津が大津市にお願いしますとかね、そういうところから始まっているんですけれどもね。そこからどンドンどンドン、ちょっと規制緩和じゃないかもわかりませんが民間のそう

いう管理業者にもできるというふうになってきているんですがね。私共もいろいろそれも調べて検討もさせてもらったんですよ。今の段階ではその第三者に、民間委託してもですね、その管理する期間が当然5年とか3年とか決まってくるよ。そのあと引き続いてまた同じそれ以上のノウハウをもっている業者がね、次から次から本当に確保できるのかとか。もし何かの要因で私とかが直接市がやらないかんとした時に、その時には技術者はいないと、そしたらどうするんだという話とかですね、いろんな検討させていただいたんですよ。それやったら今の状況のままやっばり高齢化を迎えてきますので、若い職員の採用もしながら技術の継承を図ってやっばり今の現行通りの運用していきたいなというように考えに至った訳です。

○委員長

よろしいでしょうか。ちょっとまだ表現に問題があるというふうに感じます。これももう少し表現をこうするというようにさせてもらったらどうか。よろしいでしょうか。ちょっと我々の総意がここにうまく出ているかのかなというのにはちょっと懸念がありますけれども。市がやりたいとおっしゃっていることに対して我々が上書きをしているような感じはしてません。委員の方からみれば、これを書くべきだというのがありましたら、是非また御発言いただくかお知らせいただきたいというふうに。これは制約されていけませんので最後の報告書にくっつけるということです。私にも市長さんの挨拶で見ましたんでそれとうまく対応しているのかどうかと懸念しています。お許しいただければ私の責任で完成させていただきます。締まりが悪くて申し訳ないです。そういうことで(1)(2)番の議題が、議論がある程度進んだということとさせていただきたい。併せて御意見いただいたと思いますが、それも含めてちょっとあんまり時間も少なくなってきましたが(3)番の議題なんです、中期経営計画(案)ということで括弧付きで(報告)としてあります。それは私自身がこれを見て申しあげたことを反映していただいたのですが、ちょっとこの委員会で経営計画を今までほとんど中身を見てないのに了承しましたという訳にはいかんだろうと。かなり水道の会計で詳しい方おられますけれども、ちょっと私個人としては経営計画を見て、これで結構ですとは非常にいいにくいです。で、もうひとつは、つい先程も御発言にありましたように、料金を引き上げることについてもう既にある意味で公表されておられますが、ここで1回も議論をしたことがないんですね直接は。それはどっちかという事務局的政策的なあるいはもっと誇張すれば政治的なひとつの判断であろうというふうに思いますので、ちょっとこの策定委員会としてこれを承認したということは難しいと私思ったのです。他のビジョンのところでもですね、ビジョンの内容に沿って経営計画を別途お作りになって、報告はしていただくんです。ビジョン書いたけど実行できるのかという意味で経営計画、お金の問題で御報告はいただくんですけども、あまりそれをビジョンの委員会で承認したということはないものですからちょっと私は報告にしてくれと、これは議題にして絶対に議論おっしゃったらそれでもう結構ですというような、取りあえずは報告という形で短い時間で御説明いただいて、市はその後どう考えているのかというのを皆さんが御理解できればそれでいいのかなという判断ですが。事務局がこだわられるのでしたらまた御意見いただければと思いますが。ちょっと中

身の御説明を聞かないと分かりませんので、その御説明を時間短いですがそれでもお願いできますでしょうか。

○事務局

それでは議事（3）の水道事業中期経営計画（案）ということで報告案件という形で御報告をさせていただきます。お手元の資料は資料5になります。よろしくお願いいたします。

先程委員長様からもありましたように時間もちょっと押し迫っておりますので、内容の読みあげではございませんので基本的には時間を掛けずにページ毎に順を追って御説明させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それではまず1ページ目をお開きください。1ページ目ですけれども、こちら1番として計画策定の趣旨といたしまして、水道ビジョン策定の中で明らかになった今後必要になる更新・改良事業等につきまして健全経営を維持しながら着実に事業進捗を図っていくために、一層の効率的な事業運営を図る必要があることから、この中期経営計画を策定いたしました、といった内容の文章を記載させていただいております。下のグラフにつきましては、配水量・有収水量、給水収益の過去からの実績を表した推移でグラフ化させていただいたものでございます。

2ページ目をお願いいたします。2ページ目の方につきましては、2. 事業運営の基本方針といたしまして、本計画が草津市総合計画と草津市水道ビジョンを上位計画とした今後5年間の事業計画を示すものであるという本計画の位置付けと、水道ビジョンでも取りあげました主要な事業の実施が経営に与える影響を的確に把握することを目的としているといった内容を記載しております。また、計画策定の期間といたしまして具体的に平成23年度から平成27年度までの5年間であるといったことを2ページの一番したになりますけれども、こちらの方で明らかにさせていただいております。図につきましては、ビジョンの位置付けを視覚的に図として表したものでございます。

3ページの方をお願いいたします。3ページから4ページにかけては、事業計画といたしまして水道ビジョン本体の中で主要な事業として取りあげました導水管整備更新事業・浄水場設備更新事業・ロクハ系耐震補強事業・配水管整備更新事業につきまして、それぞれの事業概要と5年間の事業費それと事業計画を記載しております。それぞれ概要等の読みあげはさせていただきますけれども、①導水管整備更新事業につきましては、これから地方道大津草津線横断します配管の工事や、取水ポンプや中継ポンプの築造等によりまして平成23年度から大幅に事業費が膨らんでくるものでございます。また②浄水場設備更新事業につきましては、アセットマネジメントの視点に基づきまして今後も計画的に浄水場、設備更新・改修に努めてまいりまして、設備の延命化を図っていくこととさせていただいております。すみません、4ページの③ロクハ系耐震補強事業でございますけれども、こちらにつきましては基幹施設でございますロクハ浄水場を含む関係施設につきまして、後に控えます耐震補強工事のために基本調査や設計等をおこないまして、工事中の水運用等につきましてこの中期経営計画の期間内で検討してまいるといったところを書いてございます。また④配水管整備更新事業につきましては、ビジョン本体の中でもございましたとおり市内の延長約560km

の管路を70年間で整備するという計算で、年8kmの管路を更新していくという考え方を前提といたしまして、更新事業費を計上しておりますけれども基本的には平成23年度、来年度ですけれども「草津市管路整備更新基本計画」というものを策定いたしましてその後は基本的に計画に基づきまして、効果的な管路の整備更新を行ってまいりたいというふうに考えております。4ページから5ページはその形で、5ページの方をお願いいたします。

5ページ中盤からになりますけれども、こちらは過去に水需要計画といたしまして、水道ビジョンでも精査いたしました今後の給水人口でございますものや、水需要量の推計というものを表であらわさせていただいております。また(3)といたしまして、定数管理に関する計画といたしまして、5ページから6ページに記載させていただいておりますけれども、ビジョンでも取りあげました技術継承の重要な部分でございます今後の職員体制につきまして、職種毎の配備計画を記載させていただいているものでございます。事業量に伴って職員数も増加するといった形でこれを表させていただいております。

7ページの方をお願いいたします。こちらは経営基盤強化への取組みといたしまして、7ページから8ページでございますけれども、(1)収益確保への取組みと(2)経費削減への取組みをそれぞれあげさせていただいております。収益確保への取組みといたしましては、水需要や大口使用者の確保といったものや、滞納整理の強化というものを記載させていただいております。経費削減への取組みといたしましては、建設改良費や動力費の抑制、修繕費の削減など、次のページでは起債利息・人件費の削減・無効水量の削減といった各項目をあげさせていただいております。8ページの中段からにつきましては(3)その他の取組みといたしまして、民間委託の活用でございますとか、職員の意識改革・人材育成及び技術の継承といった収支関係には直接的には属さないものをそれぞれあげさせていただいております。

9ページの方をお願いいたします。ここからは先程、市長の方からも話がございましたけれども、来年度10月1日から料金をですね、一律10%還元させていただくという形で考えさせていただいているという考え方をですね、ちょっと記載させていただいております。まず9ページでございますけれども、水道料金の適正化という形で前段まで取りあげてきた今後の水道事業の運営方針や事業計画などを踏まえまして、現在まで11億4千5百万円という額にまで積み上がりました利益積立金の使途を水道使用者への利益還元という着地点に絞った時に、今後の財政収支はどのようになっていくのかということを試算いたしました結果を記載しております。少し水道使用者に料金還元に至った経緯をここに書かせていただいているのですけれども、平成7年の4月に料金改定をして以来、職員数の削減といった経営努力や高金利の企業債の補償金免除繰上償還というものができましたことから、そこで生み出されました利益の処分によりまして法定積立金のひとつでございます利益積立金が11億4千5百万円まで積み上がってきたということでございまして、この利益積立金につきましては、主に過去からの料金収入、こちらが原資となっておりますことからその使途について検討してまいったところでございます。その結果もちろん今後、更新事業や耐震補強等で多くの事業費を要しますものの、この利益積立金には頼らずとも内部に留保している損益勘定留保資金や先程市長も説明いただきましたけれども、企業債等バランス良く借り

入れしていくことで中長期的に料金値上げをお願いしなくとも事業運営をしていける見通しが立ったというところがございます。このことから用途につきましては、利益積立金の原資の出所でございます水道使用者の元へ利益還元をさせていただこうと、こういう結果に結びついたところがございます。利益還元の手法につきましては先程も少し申しあげましたが、こちら挿絵とかにも書いてありますけれども、中期経営計画の期間でございます平成23年度の終わりから平成28年3月31日までの期間、水道料金を一律10%還元させていただく。そういう使用者へ分かりやすい形で利益還元をしようというふうに考えております。

それでは10ページの方をお願いいたします。10ページにつきましては、収益的収支いわゆる3条予算の今後の推移を掲載しております。収入面につきましては、先程御説明しましたとおり使用者へ利益還元を行いますことから、給水人口の増加による水需要の増加というものがございますけれども、収入は一時的に減少するものと見込んでおります。また、支出面でございますけれども、事業量の増加に伴いまして職員数の増加でありますことや、浄水場関連の増加、経費の増加といったものがございます。ただ過去からの高金利の企業債の償還ピークは既に過ぎておりますので、支払利息が年々減少しましてある程度増加分につきましては吸収できるものであると試算をいたしております。結果、平成23年度以外の4ヶ年につきましては、単年度の赤字が計上することになりますけれども利益積立金の取り崩しによりまして、その赤字分につきましては補填させていただきまして、事業経営には大きな影響を及ぼすことはございません。

また11ページの方をお願いいたします。11ページにつきましては、資本的収支いわゆる4条予算の今後の推移を掲載いたしております。収入面につきましては、他の補填財源のバランスとですね、将来負担のことも考慮しながら企業債を借入れますことと、その他の財源として工事負担金や一般会計からの繰入金といったものを見込んでおります。また支出面につきましては、導水管の整備更新事業や配水管の更新等によりまして、事業費が大幅に増加することになります。結果、大きな不足額を生じることになりますけれども、こちらは損益勘定留保資金の補填財源、そういった補填財源を活用していくことでこれらの事業の進捗に影響を及ぼすことなく運営が可能であるものともこちらも見込んでおります。

12ページの方をお願いいたします。こちらは先程からあがっております補填財源の残高の推移をそれぞれの資金毎の種別毎に示したものでございます。(3)がそちらでございまして、(4)が企業債。こちら企業債の残高、4年間の推移を示しております。残高の方は計画的に検証はしていくものと考えております。また、(5)貸借対照表といたしまして10ページ11ページで御説明いたしました収益的収支や資本的収支に基づきまして試算いたしました予定貸借対照表を5年間のものを推移として表として記載をさせていただいております。

続きまして13ページ、最後のページになりますけれども、こちらは総務省が実施しております「公益企業決算状況調査」から算出されました「水道事業経営指標」によりまして、平成21年度の決算値と中期経営計画の最終年度である平成27年度の予測値を資料として比較することで、財務状況を見通したものでございます。①～⑦番の項目をあげさせていただきますけれども、こちら本市の監査員によりまして決算審査意見書でも使用されております7つの指標でございまして、例えば短期的な支払能力を示します①当座比率、②流動比率、⑦現金預

金比率、こういったものでございますものや、事業体の長期的な安定性を一応判断するといわれます③の固定資産対長期資本比率や⑥番の固定比率。また事業体がどのような資本に依存しているのかというものを判断して安全性を見る指標といわれております④自己資本構成比率や⑤番の固定負債構成比率というものにつきまして、同規模事業体の平均値や標準的な値といわれるもの等を掲載させていただいておりますけれども、こちらと比較いたしましても概ね良好であるというふうに考えられまして、この中期経営計画におきましても、現在同様健全経営を持続できるものと確認できたという結論とさせていただいております。

誠に足早で申し訳ございません、簡単ではございますけれども水道事業中期経営計画（案）の御報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長

端折っていただいて申し訳ないです。これは一応御報告ですが、御質問はどうぞもちろんしていただいて結構ですが。私1点、10ページの収益的収支のですね、利益積立金と。これはいわゆる利益だけを出されて、減価償却の分は11ページの方の内部留保資金のところへ。これ完全に分けられているという答えでよろしいでしょうか。わかりました。ですから企業サイドといたしますか、市の方のサイドの財布にはこの利益積立金と内部留保資金と両方が財布にはあるということです。何か御意見、経営に詳しい方どうぞ。料金の方、新しい案として10%を還元しようとされたのは、これは利益積立金を減らしていくということをいいたいのですか。

○事務局

はい、基本的にはそうです。

○委員長

そういうこと。

○事務局

はい。

○委員長

そうすると利益の積立金が12億8千万円から9億4千万円ぐらい減りますという御説明かな。それから資本的収支のところは設備投資ですので、建設改良費を組み込みまして内部留保資金が。ちょっと22年度末からのところは分からないんですが、23年度で35億ぐらいあるところが27年度には10億ぐらいに減りますと。こういう見方になるのですね。これは料金の10%というのは分かりましたけど、具体的には給水収益の10%でよろしいですか。

○事務局

はい、そういった考え方でよろしいです。

○委員長

これはいったん給水収益計上してからじゃなくて、ここの図にあるように10%引いたら収入減るわけですね。その減った方で書いてあるんですね。

○事務局

現行料金で5年間の中期経営計画の期間の収益が現行料金でいきますと、116億円ちょっとになるんです。それが今改定させていただこうとする数値で見直しを掛けますと、106億円ぐらいになるんですね。その差が10億4千460万円ぐらい、これが還元額ということになります。

○委員長

これを5年で割って還元していく。

○事務局

そうです。4年半で還元する。

○委員長

4年半。

○事務局

はい。

○委員長

何か御意見よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員

滞納整理の法的手続きってありますよね。どのぐらいになったらとかは市の方で何か決まっているんですか。

○事務局

滞納整理の方につきましては3期に渡りますと、まだ滞納整理までいかないですけども、給水停止という形でいったん処理をさせていただきます。

○委員

3期いうと。

○事務局

6ヶ月ですね。

○委員

6ヶ月。

○事務局

はい。実際に手続きする頃には8ヶ月ぐらいにはなっておるんですけども、3期の確認ができた時点で給水停止の手続きに入らせていただくと。もう1点はですね、水道の場合は時効の方が2年間でございますので、時効が到達する前にですね、いま現在ですと弁護士の方に委託をしまして、弁護士指名で最終催告という形で警告の文章を出させていただいております。それで反応の無い方につきましては、裁判所の方に支払督促の手続きを踏んでいくというような手続きを取っております。最後に2年間の時効が到達する前に財産処分なり、差し押さえの手続きをしていくというふうを考えております。

○委員長

よろしいでしょうか。何か御意見はないですか。何かありますか。利用者の立場からいうと利益還元というのは非常に分かりやすく、お金返してもらえるので、割引してもらえるので有難いということになるんですが。これは会計上はそれでいいんですけども、周辺の市さんか何かに影響は出ませんか。かつて守山市さんが基本料金でございました還元。特にあまり意識してられない。とにかく市は市だからということではいかれるわけですよ。

○事務局

左様でございます。一応、他市の聞いています値上げするところとかですね、いろんな事業体がおられますけれども、私ところは利益還元するだけの原資があるということでさせていただく。

○事務局

いま県内の他市と比較しますと低い方から7番目ということですけども、利益還元後になった場合ですね、それでも4番目ということで極端にですね、料金が下がるというふうには思っていないのでその辺は他市の方も理解していただけるのではないかとこのように考えています。

○委員長

ということですけど、このままいけばいいです。最初言ったように広域の合併問題とかいろいろなことがでてくるとですね、そういうことがいろいろ波及をする可能性がある。周辺にとってはみんなそうであるんですね。みんなが努力してこれだけ下がりますよということであればそれは非常に良いかなと思うんです。どういうふうに影響するのかなと思って、ちょっと心配しながら。

○事務局

平成 28 年度から今の現行料金にいったん元へ戻させていただきますけれども、その後どうなるのかといった話は将来的に料金体系そのものを見直すとかですね、そういうことも視野に入れながらそれは取り組む必要はあるなというふうには考えております。

○委員長

そうなんですけどもね。一度下がってしまうと 1 年だけだと別に理解できるんですけども、5 年も下がるとそれが当たり前になってしまっただけで、何で値上げするんだということになりますね。

○事務局

その 4 年半とっている期間をですね、もう少し短い期間という意見もあることはあったのですがね、それを例えば 1 年とか 2 年とか短い期間でやると、その元に戻す時の反動が大きいわけですね。そうすると非常に利用者の方々からその値上げ率がまた大きく上がるイメージがございますので、4 年半という中期経営計画期間の中でちょっとあまり反動がこないような形にさせていただきました。

○委員長

ちょっと時間になってしまいました。何か他に今の御質問に、これは御報告をいただいたということにしますけれども、何かございませんでしょうか。市民の立場で何かありますか。

○委員

はい、そうですね。利益還元は非常に良いんですけども、あと 11 ページ平成 27 年から資本的収入とか資本的支出というのは下がっていますよね。収支がやっぱり下がっていますけれど、この辺はちょっとどういうところなんでしょうか。

○委員長

御説明されますか。

○事務局

資本的支出につきましては、導水管事業の大きな支出がだいたい 26 年で終わりました、27 年度 3 千 4 百万円程度になっていますので、これが大きく下がっておりますのとロクハの耐震補強につきましても 28 年度から実際の工事が始まるわけですけれども、その設計等におきましては 27 年度が金額的に低くなっていると。もう 1 点は元金の償還金こちらの方も見ていただきますと、26 年と 27 年 10 億円程度さがっていきましてトータルで金額が減ってきている。歳出に併せて資本的収入の方も低くなっているという形でございます。

○委員長

いろいろと出してもらいましたけれども、27 年末で内部留保が 10 億円ぐらい下がってきますので、その次にやる事業がかなり窮屈になってまた借金を増やさないかんか、あるいはなるべく工事をしないようにされるのか、という選択が出てくるかなと思います。それでよろしいでしょうか。御質問はまたいくらでもしていただいたら。一応私の勝手でしたからこれはこれでいいのかどうかという議論をし始めると大変なので。とりあえず御報告いただいたということに。

○事務局

委員長さんちょっとよろしいですか。

○委員長

はいはい。

○事務局

先程、委員さんから御質問いただきました第三者委託の件ですね、ちょっと今 1 枚ものの資料を後で先程配らしていただいたんですけども。以前にもうお配りしていますけれども、その 254 ページと 255 ページにも書かさせていただいております。そこだけ今抜粋をしてコピーを取らせていただきましたので、255 ページを見ていただきますとね、アンダーラインを引いて太い黒字で書いております部分ですね、その辺ちょっと私の方で先程説明をさせていただいたことが分かりやすくここで書かさせていただいておりますのでね。この辺をもう少しこの文面を利用しながら先程の委員長さんの方の策定にあたっての文面の所ですね、検討を加えさせていただきたいなというふうに思いますのでよろしく願いをいたします。ちょっと非常に大事なところでございますので。

○委員長

それでは一応今日の議題は終わります。但し決着のついていない所がいくつかございますので、それはもし非常に重要な問題ですとまたお諮りするということになるかと思いますが、私の責任の範囲で直せる所は直して、最終的な報告書にさせていただきたいと思いますので御了解をいただきたい。それから今日のことでちょっと例によって少し議論不十分な所がございますけれども、もし何かございましたら早急にお届けをいただくということで。たぶん、予定では今日が最後の委員会ですということだと思います。よほど緊急なことがあればまだ任期は切れていないということになるかも知れません。一応全体の議論が終わったということにさせていただきたいと思います。それでは長期間本当にありがとうございました。非常に貴重な御意見をいただきまして、十分反映できたかどうかとは思いますが何とかまとまったということで、御苦労様でございました。事務局お願いいたします。

○事務局

どうもありがとうございました。今回で水道ビジョン策定委員会をこれで終了をさせてい

ただくということになります。先程委員長さんから御説明ありましたように、あるいは修正につきましては、事務局で御説明させていただきまして修正させていただくと。また大事な中身につきましては、その都度またメール等でやりとりさせていただきまして、連絡等また御意見もいただければなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなと思っております。長期間にわたりまして、御支援、御協力ありがとうございました。おかげでもちましてビジョン策定がまとまってまいりました。それと水道ビジョンにつきましては、表紙と裏に市長等のコメントを入れたら完成という形になるんですけれども、完成しましたビジョンにつきましてはホームページ等で公開をする予定をしておりますし、冊子で製本ができれば各委員に郵送等で送らせていただきたいなと思います。尚、水道ビジョン策定委員会設置要綱第4条によりまして委員の任期につきましては水道ビジョンが策定された日までとなっておりますので、もう少しまた何かありましたら御意見をいただきたいと思います。尚、改めて解職の辞令というのはお渡しできませんので、御理解をいただきたいと思います。それでは閉会におきまして副部長の方から挨拶を申し上げますのでよろしくお願ひいたします。

○事務局

どうも今日は最後ということで非常に長い時間御指導をいただきましてありがとうございました。部長があいにく都合が悪くて欠席ということで大変失礼をいたしましたけれども、今日までの策定委員会で貴重な御意見等をいただきましたことにつきまして、十分御礼を申しあげてほしいということでございましたので、この場をお借りいたしまして申しあげたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。また今後もよろしくお願ひを申し上げます。ありがとうございました。

○委員長

閉会を。

○事務局

御苦勞様でした、これで解散をいたします。いろいろありがとうございました。